

『オツベルと象』の「学習の手引き」
— 昭和28～46年教科書と「学習指導要領」を中心に —

オルン・チャンポン

A Learning Guide for Miyazawa Kenji's
“Ozbel and the Elephant”:
An Analysis of Four Japanese Textbooks (1953-1971)
and the government curriculum guidelines of the time

ORN Chanphorn

Abstract

Miyazawa Kenji's "Ozbel and the Elephant" has been published in Japanese textbooks for the first-grade of junior high school from 1953 to 2021. This paper examines the versions of "Ozbel and the Elephant" that appeared in four different Japanese textbooks published between 1953 and 1971, each teaching unit, and the "Study", "Research" and "Study Guide" sections appearing at the end of every textbook. I will analyze in what ways these sections reflect the curriculum guidelines of the time and suggest a teaching method for the use of this work in a Japanese reading comprehension class in Cambodia.

キーワード：宮澤賢治・オツベルと象・学習指導要領・単元・学習のてびき

はじめに

宮澤賢治『オツベルと象』は、大正15年(1926)1月、月刊誌『月曜』一月創刊号(尾形亀之助編、東京恵風館発行)に掲載された、数少ない賢治の生前発表作である¹⁾。この作品は、昭和28年(1953)から令和3年(2021)の長きにわたって、中学校第一学年の国語教科書に掲載されてきた(但し、昭和28年東陽書籍(中学校二

年用)を除く)。本稿は、昭和28～46年の四社の教科書の「単元」および教材末の「学習」「研究」「学習の手引き」を対象として、当時の「学習指導要領」との対応を検討する。これによって、「学習指導要領」を反映して、『オツベルと象』がどの「単元」に配され、教材末の「学習のてびき」において、どのような指導方法が示されていたのかをあきらかにし、この作品をカンボジアの日本語教育「読解」に生かしてゆくための一助としたい。

1. 中学校教科書『オツベルと象』の単元と「学習指導要領」

戦後日本の教育改革後、中学校国語教科書を発行した教科書会社は九社を数える。これら九社の教科書の宮澤賢治作品を調査した結果、昭和28年東陽書籍（中学校二年生用）、同31～36年教育出版（令和3年まで掲載）、同35・36年学校図書、同44～46年日本書籍の四社が『オツベルと象』を採用していることが確認された。

一方、日本の中学校の「学習指導要領」は、現在までに十回の改定を経ている²⁾。

- ① 昭和二十二年「学習指導要領（試案）」（昭和二十二年四月実施）・「学習指導要領国語科編（試案）」（昭和二十二年十二月実施）
- ② 昭和二十六年「学習指導要領一般編（試案）」改訂版・「中学校学習指導要領国語科編（試案）」改訂版（昭和二十六年十月実施）
- ③ 昭和三十二年「中学校学習指導要領」告示（昭和三十二年九月施行）
- ④ 昭和四十四年「中学校学習指導要領」告示（昭和四十七年四月施行）
- ⑤ 昭和五十二年「中学校学習指導要領」告示（昭和五十六年四月施行）
- ⑥ 平成元年「中学校学習指導要領」告示（平成二年四月から五年まで段階的施行）
- ⑦ 平成十年「中学校学習指導要領」告示（平成十四年四月施行）
- ⑧ 平成十五年「中学校学習指導要領」一部改正（平成十五年十二月改正）
- ⑨ 平成二〇年「中学校学習指導要領」告示（平成二十四年四月施行）
- ⑩ 平成二十九年「学習指導要領」告示（平成三十三年四月施行）

表1は、これら中学校「学習指導要領」①～⑩の実施・施行期間と、昭和28～令和3年版『オツベルと象』の「単元」を、教科書会社四社別に一覧したものである。

表1 『オツベルと象』の教科書採用・単元と「学習指導要領」

	教科書刊行年	教科書名	教科書会社	単元・教材
①	昭和22年	『中等国語1(1)』 『中等国語1(2)』	文部省	『雨にもまけず』
②	昭和28年	『ことばの生活 文学の本』	東陽書籍	(単元なし)・『オツベルと象』
	昭和28～30年	『中学国語(総合)一の上』 『中学国語(総合)一の下』	教育出版	音読・黙読(音読と黙読について) 『オツベルと象』
	昭和31～32年	『総合中学国語改訂版一の上』 『総合中学国語改訂版一の下』	教育出版	少年文学(音読と黙読について) 『オツベルと象』
③	昭和33～36年	『国語中学1』	学校図書	文学に親しむ・『オツベルと象』
		『総合中学国語三改訂版一上』 『総合中学国語三改訂版一下』	教育出版	少年文学(音読と黙読について) 『オツベルと象』
	昭和37～40年	『中学国語一年』	教育出版	×
	昭和37～46年	『標準 中学国語一年』	教育出版	物語・『よだかの星』
④	昭和41～43年	『新版 中学国語一年』	教育出版	×
	昭和44～46年	『中学国語1』	日本書籍	読書座談会・『オツベルと象』
		『新訂 中学国語1』	教育出版	文学の楽しみ—物語や小説を読む 『よだかの星』
	昭和47～49年	『新版標準 中学国語一』	教育出版	文芸に親しむ・『オツベルと象』
	昭和50～52年	『改訂標準 中学国語一』	教育出版	文芸に親しむ・『オツベルと象』
⑤	昭和53～55年	『新版 中学国語1』	教育出版	想像の世界・『オツベルと象』
	昭和56～58年	『中学国語1』	教育出版	想像の世界・『オツベルと象』
	昭和59～61年	『改訂 中学国語1』	教育出版	想像の世界・『オツベルと象』
⑥	昭和62～平成元年	『新訂 中学国語1』	教育出版	想像の世界・『オツベルと象』
	平成2～4年	『新版 中学国語1』	教育出版	想像の世界・『オツベルと象』
	平成5～8年	『新版 中学国語1』	教育出版	想像の楽しさ・『オツベルと象』
⑦	平成9～13年	『中学国語1』	教育出版	想像の楽しさ・『オツベルと象』
⑧	平成14～17年	『伝え合う言葉 中学国語1年』	教育出版	言葉の森へ・『オツベルと象』
⑨	平成18～23年	『伝え合う言葉 中学国語1年』	教育出版	読む《言葉と出会う》・【文学】 『オツベルと象』
	平成24～27年	『伝え合う言葉 中学国語1』	教育出版	読むこと【構造と表現】 ・『オツベルと象』
	平成28～令和2年	『伝え合う言葉 中学国語1』	教育出版	表現に立ち止まる【物語】 ・『オツベルと象』
⑩	令和3年	『伝え合う言葉 中学国語1』	教育出版	身体/生命/家族 ・『オツベルと象』

なお、複数の教科書会社が『オツベルと象』を採用するのは昭和46年までであり、その後は、教育出版のみが令和3年まで採用を続けている。そこで、昭和28～46年の四社の教科書の単元と「学習指導要領」①～④について検討を加える。

表1から、四社の『オツベルと象』採用時期と単元は、次のように「学習指導要領」と対応していることが確認された。

第一に、最も早く『オツベルと象』を採用したのは、昭和28年東陽書籍・教育出版である。東陽書籍は、昭和28年版中学校二年用『ことばの生活 文学の本』のみに採用し、単元は付さない。前稿に論じたように、戦後初の「学習指導要領」である昭和22年度①の作業過程では、7月8日のC I Eのオズボーンの示唆（Suggestion）による「単元（Unit of Work）」の概念が問題となり、①の末尾に「参考」として次の一文が記された。

「われわれの意見は、他の人の意見によって、どんな影響をこうむるか」

この「単元」が、昭和21年版「暫定教科書」『初等科国語 四 第四学年 後期用』、昭和22年版『国語 第四学年下』の『どんぐりと山ねこ』採用に、甚大な影響を及ぼしたことは前稿に論じた³⁾。①に携わった石森延男は、①の「単元名」を「参考」にした事情を次のように述べている。

この単元名を聞いて、わたしは、はたと迷った。いきなりわが国古来の国語教材（文章、資料、などと……）と異質なものになってはさぞ迷うだろうと不安になったからだ。それで単元名は、本文にかかげないで「参考」として掲示することにとどめたのだ⁴⁾。

昭和26年10月②の実施に至っても、昭和28年版東陽書籍版は、現在のような「単元」は設けていない。しかし、「単元」の代わりに、別途、題目の下に「前文」を掲げている。この東陽書籍の対応については第3節で詳しく論じる。

第二に、教育出版は、②～⑩の施行期間、昭和28年～令和3年（2021）の68年にわたって、毎年、宮澤賢治の作品を掲載している。『オツベルと象』が国民に親しまれているのは、この教育出版の中学校一年生用教科書によるといっても過言ではない。このように『オツベルと象』を継続的に採用するのは、教育出版のみである。教育出版の単元については第2節で論じる。

次に、四社が『オツベルと象』を採用した昭和28年～46年の教科書単元と「学習指導要領」の対応年次を確認しておく。

第一に、教育出版が『オツベルと象』を採用するのは、昭和26年②実施以降である。

②に準拠した昭和28年教育出版『総合中学国語一の上』は4年間、昭和33年③に準拠した昭和33年版『総合中学国語三改訂版一上』は3年間、『オツベルと象』を採用する。この時期の単元は「少年文学（音読と黙読について）」である。

しかし、昭和33年9月③の施行に及んで、昭和37年版『標準中学国語一年』は、『オツベルと象』の代わりに『よだかの星』を採用する。単元は「物語」とされた。この方針は、昭和44年告示④にも引き継がれ、これに準拠する昭和44年～46年の3年間、『新訂中学国語1』は単元「物語」のもと、『よだかの星』を採用した。

教育出版版に『オツベルと象』が復活したのは、昭和47年4月④の施行後である。単元は「想像の世界」であった。そして、昭和52年告示、昭和56年4月⑤の施行以降、『オツベルと象』は教育出版版中学校一年生用教科書に定着することになる。

このように、教育出版は昭和28年以降、③の施行期間である昭和37～46年の10年間だけは『よだかの星』を採用するが、④が施行される昭和47年には、再び『オツベルと象』に戻り、現在にいたるまで、その採用は延べ58年の長さにおよぶ。

第三に、学校図書は、昭和33年告示、同年9月施行の③のもと、昭和35・36年版『国語中学1』に2年間『オツベルと象』を採用した。単元は「文学に親しむ」である。

第四に、日本書籍は、昭和44年告示、同47年施行の④のもと、昭和44～46年版『中学国語1』の3年間『オツベルと象』を採用したが、単元は「読書座談会」であった。この時期もまた、教育出版が『よだかの星』を掲載していた時期と重なる。

以上、昭和28～46年の『オツベルと象』の教科書採用は、①～④の施行時期に対応する。昭和28年を除いて、四社の採用作品は申し合わせたように異なっていた。

また、三社の採用期間は、東陽書籍が1年、学校図書が2年、日本書籍が3年と非常に短く、教育出版の延べ58年の採用期間が異例であることが知られる。

2. 教育出版『オツベルと象』の単元と「学習指導要領」

『オツベルと象』は、教材として、どのような役割を担ってきたのであろうか。

「学習指導要領」が改訂されるたびに、『オツベルと象』の単元は変化している。本節では、延べ58年間にわたって『オツベルと象』を採用してきた教育出版の単元の名称の変遷をたどり、「学習指導要領」の改訂と照らし合わせて検討を加える。

第一に、②に準拠する最初の『オツベルと象』の単元は、「音読と黙読」である。

昭和28～30年版『中学校国語一』 「音読と黙読」音読と黙読について

前節で述べたように、同年発行の東陽書籍版には、単元はない。この「音読と黙読」という単元の名称は、昭和26年改訂版②が同年10月に実施されたことに基づく。さ

らに、この単元名は、昭和 31 年版以降、次のように変更される。

昭和 31 ～ 32 年版『総合国語改訂版一の上』「少年文学」音読と黙読について

変更の理由は、昭和 28 年版の単元名に「音読」「黙読」という語が重出していたためであろう。趣旨は変わらず、昭和 33 年には③が告示され、同年 9 月実施されたが、これに準拠する新しい昭和 33 年版も、昭和 31 年版の単元名をそのまま継承する。

昭和 33 ～ 36 年版『総合中学国語三訂版一上』「少年文学」音読と黙読について

これら昭和 28 ～ 36 年教育出版の単元「音読・黙読」が②③に基づくことは、第 4 節で考察を加える。ここでは、これ以降の教育出版の単元の変遷を概観しておく。

第二に、④に拠る昭和 47 ～ 52 年版の単元は「文芸に楽しむ」である。

昭和 47 ～ 49 年版『新版標準中学国語一』「文芸に親しむ」

昭和 50 ～ 52 年版『改訂標準中学国語一』「文芸に親しむ」

「音読」「黙読」という具体的な単元名が、昭和 47 年「文芸に親しむ」に変更された。この単元は、昭和 44 年告示、同年 4 月施行の④に準拠する。「文芸」の語は「文学」とほぼ同義で使用されているとみられる。したがって、④に至って、『オツベルと象』の教材としての位置づけは、「音読・黙読」から「文芸」に変更されて、文学作品を読む力、読解力を育成するための教材に改められたものと考えられる。

第三に、⑤に準拠する昭和 53 ～ 61 年の単元は「想像の世界」である。

昭和 53 ～ 55 年版『新版中学国語一』「想像の世界」

昭和 56 ～ 58 年版『中学国語 1』 「想像の世界」

昭和 59 ～ 61 年版『改訂中学国語 1』「想像の世界」

単元「文芸に親しむ」が、「想像の世界」に変更されたのは、文芸・文学作品を「読む力」のなかでも、特に、想像力を重視したためであろう。この想像力の重視は、昭和 52 年告示、昭和 56 年 4 月施行の⑤にとどまらず、さらに平成元年に告示され、平成 2 年 4 月から同 5 年まで段階的に施行された⑥の時期にも引き継がれてゆく。

昭和 62 ～平成元年版『新訂中学国語 1』「想像の世界」

平成 2 ～ 4 年版『新版中学国語 1』「想像の世界」

特に⑥は「生きる力」の育成と「自ら学び自ら考える力」を重視し、「思考力・判断力・表現力などを重視した新しい学力観・心豊かな人間」の育成をめざした。この時期、『オツベルと象』はこのような教育観のもと、「想像力」を養う教材とされた。

第四に、⑦に拠る単元「想像の楽しさ」である。平成元年に告示され、同2年4月から段階的に施行されてきた⑥の完成年度である平成5年版の単元は、「想像の楽しさ」に改められる。

平成5～8年版『中学国語1』「想像の楽しさ」

平成9～13年版『中学国語1』「想像の楽しさ」

単元「想像の楽しさ」は、⑦が平成10年に告示され、平成14年4月施行されるまで使用された。

第五に、単元「言葉の森へ」である。この単元名は、⑧の施行と同時に使われた。

平成14～17年版『伝え合う言葉中学国語1年』「言葉の森へ」

平成15年12月に一部改正された⑧によって、単元名はかなり趣の異なる「言葉の森へ」に改められた。この年、初めて教育出版の教科書名も『中学国語 伝え合う言葉』と改められる。平成3年には小峯和明『説話の森』が出版され、文学や言葉を「森」と表現することが流行した。この抽象的な単元名は、教科書名に「伝え合う言葉」を冠することで許容されたものか。「言葉の森」は「文学」の言い換えであった。

第六に、⑧の施行期間中の単元「言葉と出会う【文学】」である

平成18～23年版『中学国語1 伝え合う言葉』「読むこと《言葉と出会う》【文学】」

この段階で初めて、単元の名称に「文学」という語が明示され、「読むこと」に「《言葉と出会う》」が付された。これは第五の「言葉の森へ」と同じく、⑧の施行期間中であり、文芸・文学を意味する「言葉の森」を直接的に受け継ぐものであろう。

平成18～23年版『中学国語1 伝え合う言葉』「読むこと《言葉と出会う》【文学】」

第七に、⑨に準拠する単元「読むこと【構成と表現】」である。

平成24～27年版『中学国語1 伝え合う言葉』「読むこと【構成と表現】」

ここでは「読むこと」に「構成と表現」という語が付された。それまで「言葉」に限定されていた「読むこと」に、「構成」という作品全体を見渡す視座が加えられた。第八に、⑩を意識したと思われる単元「表現に立ち止まる」である。

平成 28～令和 2 年版『伝え合う言葉 中学国語』「表現に立ち止まる」

平成 29 年に告示された⑩は、平成 33 年、すなわち 2021 年令和 3 年 4 月に施行された。したがって、令和 2 年版までは従来の⑨に準拠している。しかし、早くも、⑩が告示される前年の平成 28 年の段階で、平成 18 年以降、使用されつづけてきた「読むこと」という語が単元からはずされた。この単元名「表現に立ち止まる」への変更の背後には、次年度に施行が予定されていた新たな⑩があったと推測される。

第九に、⑩にもとづく令和 3 年版の単元は「身体／生命／家族」である。

令和 3 年版『中学国語 1 伝え合う言葉』「身体／生命／家族」

令和 3 年に施行された新たな⑩が重視するのは、「学生の学び向かう力（主体的・対話的で深い学び）」やアクティブ・ラーニングである。ここで、『オツベルと象』は新たに設けられた「身体／生命／家族」という単元に配されることになった。

以上、昭和 28 年から令和 3 年までの教育出版版中学校第一学年用国語教科書の『オツベルと象』の単元の変遷を、「学習指導要領」の改訂時期と照らし合わせて確認した。その結果、『オツベルと象』の単元名は、②③昭和 28～32 年「音読・黙読について」から、④昭和 50～52 年「文芸に親しむ」に改められ、さらに「読む力」の育成へと変更された。さらに、⑤の告示以降、⑤昭和 53～平成 4 年「想像の世界」、⑥平成 5～13 年「想像の楽しさ」では、「読む力」のなかでも想像力を重視する傾向にあった。⑦を機に、平成 14 年以降、教育出版の教科書名が『伝え合う言葉』を冠するようになってからも、文学作品として「読む力」の教材という位置づけは変わらない。単元の名称も、⑦平成 14～17 年版「言葉の森へ」、⑧平成 18～23 年「読むこと《言葉と出会う》【文学】」、⑨平成 24～27 年「読むこと【構成と表現】」、⑨の施行期間中ではあるが、⑩の影響を受けた可能性のある平成 28～令和 2 年「表現に立ち止まる」とされた。そして、令和 3 年、⑩の施行にともなって、新たに配された現在の単元名は「身体／生命／家族」である。

「学習指導要領」の改訂にともなって、『オツベルと象』の単元の名称がこのような変遷を遂げたことは、教育現場における指導目標や指導方法にも、当然、影響を与えたことが予測される。そこで、次節では、教材末に付される「学習」「研究」「学習の手引き」に即して、これを検証することとする。

3. 昭和28年東陽書籍『オツベルと象』の「研究」

第2節で論じた单元のもと、教育現場で『オツベルと象』は、具体的にどのように教えられてきたのか。

現在も、国語教科書の教材本文のあとには、学習問題の提示や学習活動への指示が「学習」「研究」「学習の手引き」（以下、「学習のてびき」と総称）として掲載されている。しかし、「学習のてびき」の役割はそれだけではない。教員にとっては、学習指導を円滑に行うため、学習方法や国語の能力を学習者に修得させるための指針として有効に機能している。大西道雄氏は「学習のてびき」を次のように定義された。

ここで取りあげる学習の手引きは、指導者が学習者一人ひとりに、主体的に学習活動を営ませ、確かな国語力と学習力とを身につけさせるために、授業過程における発問・助言・説明・指示などを、学習のしかたをも含めて、主として書きことばによって提示したものである。学習の手引きは、あるまとまった学習の単位について作成されるのが基本である⁵⁾。

そこで次に、『オツベルと象』を採用した四社の教科書の「学習のてびき」に相当する部分の内容を検討していく。

第一に、『オツベルと象』の教材本文のあとに、初めて「学習のてびき」が付されたのは、昭和28年東陽書籍中学校二年用『ことばの生活 文学の本』である。しかし、第1節で論じたように、①の「单元（Unit of Work）」の概念には曖昧な点が残されており、その影響か、この教科書には单元はない。その代わりに、題名の下に次のような詳しい文章（以下、「前文」と称す）が付されている。

イソップの話が幾世紀にわたって、世界じゅうの人々に愛読されているのは、なぜでしょうか。

あの話のなかに、いつまでも変わらぬ智恵と教訓を含んでいるからです。ああいう話のことを寓話といいますが、この話なども、実にすぐれた現代寓話ということができましよう。とぼけたようなユーモラスな文章のなかに、巧みな教訓をたたえているのです。そして、実に細かに事件の推移をとらえて、話を運んでいますから、見のがさないように読んでいきましょう。また「ある牛飼いがものがたる」という注があるように、初めから終わりまで話し体の文章になっていますから、この点にも注意して読みましよう。

この「前文」は、『オツベルと象』が「智恵と教訓を含」む「寓話」であり、「実に細かに事件の推移をとらえて話を運」び、さらに「話し体の文章」であることに注意

を促す。そして、教材本文のあとには、次の「学習」が置かれている。

- 一、「第一日曜」の話を簡単にまとめてごらん下さい。
- 二、「第二日曜」の話を簡単にまとめてごらん下さい。
- 三、「第五日曜」の話を簡単にまとめてごらん下さい。
- 四、三つの話のなかには、どういう変化がありますか。その変化を表していることばをさがして当ててごらん下さい。
- 五、この話全体は、いったい、どういう意味を含んでいるのでしょうか。めいめいでもまとめた結果を持ちよって、話し合ってみましょう。

この「学習」一・二・三は三回の「日曜日の話を簡単にまとめ」、四でその「変化」と、これを裏付ける「その変化を表していることば」を「さがして当ててごらん下さい」とする。これは、「前文」の「実に細かに事件の推移をとらえて話を運んでいます」と対応する。そして、五では「この話全体は、いったい、どういう意味を含んでいるのでしょうか。」と問いかける。これも「前文」の「いつまでも変わらぬ智恵と教訓を含んでいるからです」と対応し、『オツベルと象』の「寓話」性を示している。

このような丁寧な指導方法を示しながら、東陽書籍は、『オツベルと象』の掲載を、昭和28年だけでやめてしまう。

4. 昭和28年教育出版『オツベルと象』の「研究」

同じ昭和28年に発行された教育出版の中学校一年用教科書には、「学習のてびき」がない。これも、第1節で論じた①の「単元 (Unit of Work)」の影響であろう。

教育出版が、初めて『オツベルと象』の教材末に「研究」を付すのは、昭和31・32年版になってからである。名称は「学習のてびき」ではなく、「研究」であった。

昭和26年実施の②に準拠した昭和31・32年版『総合国語改訂版一の上』は、本文のあとに「作者」「研究」を掲載する。これを引き継ぐ、昭和33年9月施行の③にもとづく昭和33～36年版も、全く同文である。

これら昭和31～36年版の教育出版「作者」には、次のように記される。

宮沢賢治。一八九六年生、一九三三年死。岩手県人。農学校の教師をしたり、農民の指導をしたりしながら、詩や童話を書いた。この童話は『宮沢賢治全集』によった。

これに続いて、次の「研究」が掲載される。

- (1) 宮沢賢治の生涯や、作品などについて、知っていることを発表し合おう。
- (2) この作品について、「音読と黙読」のことを研究しよう。
 - 1 声に出して読み上げたいようなところを読んで、発表しあう。
 - 2 この文の朗読の練習をしよう。
 - 3 音読と黙読の時間のちがいを、この文でためしてみる。
- (3) 「牛飼いが物語る」としてあるが、話しかたのおもしろいところはどこだろうか。

(1) は、本文のあとの「作者」と対応する。

(2) の「音読と黙読」の「研究」は、単元「音読と黙読について」と対応する。

(2) の1「声に出して読み上げたいようなところを読んで」は「音読」、2は「朗読」である。3では両者の「時間のちがい」を問題にしている。1～3は、生徒が『オツベルと象』を1「声に出して」「音読」し、2「朗読」を練習する体験を通して、3音読と朗読にかかる「時間のちがい」に、まず気づかせ、さらに「音読」と「朗読」の違いを深く考えさせようとしている。段階を踏んで、順序立てた親切な指導である。

そのうえで、(3)で、生徒に「話しかたのおもしろいところ」を問いかける。「話しかた」とは、音読・朗読によって表現される「話しかた」をさすのであろう。この「研究」は、昭和33年施行の③に準拠している。③「2内容」には、A「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」の四つの領域が示され、このうち、「聞くこと、話すこと」のクには、「朗読」について次のように示される。

ク 朗読のしかたをくふうしたり、朗読を味わって聞いたりすること。

クには「朗読」をする立場と、「朗読」を聞く立場という、ふたつの立場が含まれている。このA「聞くこと、話すこと」は、

(2) 次の各項目に掲げる活動を通して、上記の事項を指導する。

として、エに「朗読」をその「活動」のひとつとして位置づけている。

エ 朗読をしたり聞いたりする。

エは、朗読をすることは「話すこと」であり、朗読を聞くことは「聞くこと」であるとしている。つまり、「朗読」は、「話す」「聞く」のふたつの領域にまたがる。「音読」も、「朗読」に準じよう。③は、「音読」「朗読」を「聞くこと」「話すこと」のふたつの領域に分類する。これに対して、「黙読」は「読むこと」の領域に属する。

では、昭和31・32年版教育出版版は『オツベルと象』の「研究」において、「音読

と黙読」をどのように「研究」させようとしていたのか。

「研究」(2)の3は「音読と黙読の時間のちがいを、この文でためてみる」ことである。この「研究」は、昭和26年実施の②の内容と密接に対応している。②の(三)には「中学校生徒の読むことの実態」について、

〔読みに関する調査の範囲と方法には、通常次のようなことが行われている。〕

とし、「3 読みの基礎的能力」を示す。その口は「音読」と「黙読」について次のように述べている。

ロ 音読および黙読における文章読解の速度と読んだことの理解の程度を調べる。

ここでは、「音読」と「黙読」の「文章読解の速度」と「読んだことの理解の程度」が調査の対象とされている。この点が、「研究」と一致することに注目したい。

日本の中学生のみならず、カンボジア人日本語学習者の場合においても、「文章読解の速度」は「音読」の方が遅く、「黙読」の方が速い。これに対して「読んだことの理解の程度」は、生徒や日本語学習者の年齢や能力によって差が生じる。

第一に、生徒・学習者の能力・読解力が高い場合には問題はないが、低い場合には誤読や読み飛ばしが生じることもあり、日本語独特の五七調、七五調などのリズムがわからないこともある。

第二に、「音読」をする立場でいうと、作品を深く理解していなければ、じょうずな「音読」はできない。したがって、「音読」のためには、まず、深く理解するために「読むこと」、それをじょうずに表現して「話すこと」が求められる。さらに自分自身の「音読」を客観的に聞けば、「聞くこと」の力が必要であろう。

第三に、「音読」を聞く立場からいうと、じょうずな「音読」を聞けば、作品内容が理解しやすい。生徒・学習者は「聞く」と同時に、本文を自分自身の目で「読む」。したがって、「音読」を聞く側にも、「聞く」「読む」の力が求められる。

このことに気づかせることが、教育出版版「音読と黙読」の「研究」の目標であった。したがって、教育出版31～36年版は、「学習指導要領」②③に忠実に準拠して、「音読と黙読」という活動を通して、「読む・聞く・話す」力を育成しようとしたものと考えられる。

5. 昭和35年学校図書『オツベルと象』の「学習のてびき」

第三に、昭和35年版の学校図書版『国語中学1』は、教育出版33～36年版と同じく、昭和33年9月の③施行後の教科書である。この教科書は、昭和35・36年のわずかに二年間しか使用されなかった。単元は「文学に親しむ」であり、「学習のてびき」

は次のとおりである。

- 一 読み終わって特に強く感じたことを話しあってみよう。
- 二 この文を読んで、「日曜」ごとにその日のできごとを簡単にまとめてみよう。
- 三 次の象のことばによって、象の心がどのように変わっていったかをたどってみよう。

- 1 おもしろいねえ。
- 2 いてもいいよ。
- 3 なかなかいいね。
- 4 ああ、かせぐのは愉快だねえ、さっぱりするねえ。
- 5 ああ、せいせいした。サンタマリア。
- 6 ああつかれたな、うれしいな、サンタマリア。
- 7 苦しいです。サンタマリア。
- 8 もう、さようなら、サンタマリア。
- 9 僕はずいぶんひどいめにあっている。みんなを出てきて助けてくれ。
- 10 ありがとうございます。よく来てくれて、ほんとにほくはうれしいよ。
- 11 ああ、ありがとうございます。ほんとにほくは助かったよ。

この「学習の手引き」は、まず、一で「読み終わって特に強く感じたことを話しあってみよう」として、読後直後の感想を、生徒に発表させる。次に、二で「『日曜』ごとにその日のできごとを簡単にまとめ」させ、三で「象の心」の変化を読みとるために、1～11の「象」のことばに注目させる。

一方、昭和33年9月施行の③の「(読むこと)」は、広く一般に「読むこと」の指導内容を次のように示している。

(1) 次の事項について指導する。

- ア 文章の内容をよく吟味しながら読む態度を身につけること。
- イ 辞書、参考書の利用に慣れること。
- ウ 自己の向上のために、適当なものを選んで読む態度を身につけること。
- エ 説明的な文章の内容を正確につかみ、要約すること。
- オ 文章の主題や要旨を確実につかむこと。
- カ 文章の中心の部分と付加的な部分とを注意して読み分けること。
- キ 文章から読み取った問題について、ものの見方や考え方を深めること。
- ク 文学作品などを、表現に注意して、味わって読むこと。
- ケ 語句のもつ意味の範囲、語感などをつかむこと。

コ 当用漢字別表以外のおもな当用漢字が読めるようになること。

この「学習の手引き」も、「読むこと」の指導として広くこれらを網羅するといえようが、特にア・オ・キ・クに関わる。最大の特徴は、三で1～11の「象」のこことばを示して、「象」の心情の変化に気づかせることにある。ただし、現代からみると、1～11をあらかじめ提示してしまうのは、やや親切に過ぎるようにも思われる。

6. 昭和44～46年版日本書籍『オツベルと象』の「読書座談会」

昭和44～46年版日本書籍『中学国語1』も、昭和33年9月施行の③に準拠する。しかし、題名は『オツベルと象』、単元も「読書座談会」と、きわめて特徴的である。「読書座談会」は教材本文のあとに掲載され、「学習のてびき」では『オツベルと象』の読解ではなく、「読書座談会」に即した「話し合いのしかた」が示される。

『オツベルと象』の作品読解に関わる内容は、長文の「読書座談会」のなかに、すべて含まれている。その重要な発言①～⑩のみを掲出し、「司会者」が提示する内容に従って、(1)～(5)の番号を付した。

(1)「オツベルと象」について

北原 わたしは、ずいぶんふうがわりな作品だと思いました。①「ある牛飼いが物語る。」という形式で、筋が展開しているのがおもしろいとおもいません。

①「ある牛飼いが物語る。」という形式は、これ以前にも二社がとりあげている。第一に、東陽書籍版は「前文」で、「話し体の文章」ととらえている。

また「ある牛飼いがものがたる」という注があるように、初めから終わりまで話し体の文章になっていますから、この点にも注意して読みましょう。

第二に、教育出版版「研究」は、「話し方」ととらえている。

(3)「牛飼いが物語る」としてあるが、話しかたのおもしろいところはどんなところだろうか。

これらが「音読と黙読」、ひいては「朗読」に関わることは第節で論じた。しかし、日本書籍版はこれとは無関係で、後述のように作品の内容理解と深く関わらせていく。次の②は難解箇所、日本書籍以前の三社の「学習のてびき」は、一切触れない。

片山 ぼくは、最後の、②「おや、君、川へはいっちゃいけないたら。」という部分が、あんまりとっぴで納得できなかったんですが、書き出しと照応していることに気がついて、ああ、そうだったのかと感心しました。

司会者 なるほど。ここは牛飼いが牛をたしなめているところですね。

日本書籍版の教科書本文②「おや、君、川へはいっちゃいけないたら。」は、宮澤賢治の原文とは異なる。初出『月曜』の本文は「おや、川へはいつちやいけないつたら。」となっている。原文の「.」について、全集は「〔一字不明〕」、校訂全集は「〔一字不明〕」も校訂する。日本書籍の「君」という本文は、日本書籍の独自の判断である。このように、日本書籍版は大胆に本文内容に踏み込んでゆくのである。

（2）文章の特色

小野 わたしは、③第一日曜、第二日曜、第五日曜という分け方が奇抜で、いかにも宮沢賢治の作品らしいと思います。

まず、③「分け方」については、東陽書籍「学習」も次のようにとりあげ、

- 一、「第一日曜」の話を簡単にまとめてごらんください。
- 二、「第二日曜」の話を簡単にまとめてごらんください。
- 三、「第五日曜」の話を簡単にまとめてごらんください。

学校図書「学習の手引き」もとりあげており、これについては第5節で論じた。

二 この文を読んで、「日曜」ごとにその日のできごとを簡単にまとめてみよう。

次に、④～⑦である。⑤が教育出版（2）「音読」「朗読」と共通するように、④「定型詩のようなりズム」、⑥擬態語・擬声語、⑦方言もすべて「朗読」に関わる。

多賀 ぼくは宮沢賢治の作品、あまり読んでいないんですが、この文章には④定型詩のようなりズムがあって、とても調子がいいと思うんです。これなども特色といえるのではないのでしょうか。⑤朗読していると、楽しくなります。

水谷 ⑥「のんのんのんのん」とか「パチパチパチパチ」とか、「グララガア、グララガア」とか、擬態語や擬声語の使い方も、変わっていておもしろいと思います。

丸 山 ⑦「おおそろしない音」とか、「めにあっている」とか、方言が使われているのも一つの特徴だと思います。

なお、⑤朗読は、教育出版（2）にも確認されるが、④「定型詩のようなリズム」、⑥「擬音語・擬声語の使い方」、⑦「方言」を取りあげたのは日本書籍が最初である。

（3）宮沢賢治の作品

小 野 読書家なんて言われると恥ずかしいんですけど、「銀河鉄道の夜」、「セロ弾きのゴーシュ」、「注文の多い料理店」などを読みました。

植 田 「セロ弾きのゴーシュ」は、ほくも読んだよ。

坂 井 わたしは「風の又三郎」と、ええと、それから……、

宮沢賢治の紹介は、教育出版「作者」にもみえるが、具体的に作品名「銀河鉄道の夜」「セロ弾きのゴーシュ」「注文の多い料理店」「風の又三郎」をあげるのは、日本書籍が初めてである。

（4）オッペルについて

木 村 ⑧オッペルは、気のいい象をおだてて働かせながら、だんだん食べ物を減らしていきました。象の気持ちなんか少しも考えていません。計画的に象を弱らせて、自分の思うとおりにこき使おうと考えています。目的のためには、手段を選ばない、残酷な人間だと思います。

高 橋 木村さんの感想、おかしくない？だって、⑨牛飼いはオッペルをほめているじゃないの。「オッペルときたらたいしたもんだ。」とか、「そんなにかせぐのも、やっぱり主人がえらいのだ。」とか……。そういうところが、全部五、六か所はあると思います。

丸 山・木 村（同時に） だって……。

司会者 おふたりとも、何か反論がありそうですね。どちらでもけっこうですから、意見を述べてください。

丸 山 木村さん、おさきにどうぞ。

木 村 では、ほくの考えを申します。高橋さんのおっしゃるように、確かにそう書かれているけれど、⑨-1牛飼いは、オッペルが人間としてりっぱだといっているのじゃないと思います。ほくはむしろ、オッペルの目先のきくことや、悪知恵の働くことなどを皮肉った表現だと解釈したいんです。

オッペルについて、ここまで深く掘り下げたのは、日本書籍が初めてである。「読書座談会」という形式をとったからこそ、達成することができた成果といえよう。

（5）象について

相川 ⑩この作品は、他の人をだまして利用しようとするオッペルと、底ぬけにお人よしの象と、その両方が、おたがいにひきたつように、少し誇張して描かれています。そういうところが、この作品のおもしろいところだと思います。

象について、これ以上の言及はない。「読書座談会」はこれで終わる。おそらく、この先は、現場の教師に委ねられたのであろう。

7. むすび

以上、昭和28～46年の中学校国語教科書『オッペルと象』の単元と「学習のてびき」を比較してきた。昭和28年東陽書籍版は『オッペルと象』を「智恵と教訓を含」む「寓話」ととらえていた。昭和28～30年・31～36年教育出版版の単元は「音読と黙読について」である。「音読」「朗読」「黙読」の体験を通して、「読む・聞く・話す」力の総合的な育成をはかろうとした。昭和35・36年学校図書版の単元は「文学に親しむ」であり、「象のこばによって、象の心がどのように変わっていったかをたど」らせる点に特徴があった。同44～46年日本書籍版の単元は、新たな試み「読書座談会」である。生徒の模範的発言を具体的に示し、オッペルの人間像に迫って作品の主題を掘り下げた。特に（3）に示された④定型詩のようなリズム、⑥擬態語・擬声語、⑦方言が、すべて⑤朗読に集約されることに注目したい。「音読」「朗読」は可能性を秘めている。カンボジアの日本語教育にも、有益な指針を与えるであろう。

注

- 1) 『宮沢賢治全集』第8巻（1986年1月、筑摩書房）。
- 2) 国立教育政策研究所教育情報データベース—学習指導要領の一覧—
<https://erid.nier.go.jp/guideline.html>
- 3) 拙稿「戦後初の小学校国語科『どんぐりと山猫』採用の意義—「われわれの意見は、他人の意見によって、どんな影響をこうむるか」（『外国語学研究』23、2021年10月、大東文化大学大学院外国語学研究科）。
- 4) 吉田裕久「戦後初期における国語教育改革—『学習指導要領 国語科編（試案）』（一九四七）の作成過程を中心に—」（『国語教育研究』56、第55回広島大学教育学部国語教育学会・特別研究発表、2015年3月）。

- 5) 大西道雄「『学習の手引きによる国語科授業の改善』—新刊紹介—」（『国語教育研究』31、1987年10月、広島大学教育学部光葉会）。
- 6) 「学習指導要領」の引用は、注（2）に同じ。